

症例 SDV の申請について

- 事前にモニタリング室の空き状況をメールで確認することが可能です。
適格性の SDV のみ電話での空き状況の確認を受け付けています。
- 治験医師や CRC 等とのアポイント等にて、最大 4 日間の仮予約が可能です。メールのみ、電話では受け付けておりません。仮予約受付日から 1 週間経過で自動解除となります。
- モニタリングを伴わない治験医師との面談は直接ご調整のうえ、センター外にて面会してください。センターへの連絡は必要ありません。
- 当方を介した担当医師との日程調整には、やむを得ず時間を要する場合がありますので複数の候補日をご提示いただき 3 週間前にはお申込みください。
なお、医師スケジュールについては直接各医局へお問い合わせください。
- 治験薬管理表の確認が必要な場合には、書類保管先である治験薬管理補助者にご連絡ください。連絡先は「[治験薬の搬入と回収について](#)」のページをご確認ください。
- SDV 室に入退室ができるのは、モニタリング担当者（モニター）のみです。
ご同行者様がいらっしゃる際は、モニター一覧等の登録有無をメールへご記載ください。
ご挨拶等モニタリングを伴わない面談は、センター外にてお願いしています。
- 調整用フォーマットにつきましては、必ず編集せずご入力ください。
- SDV のお申し込みの際は、メールの件名へ治験薬名および整理番号をご記載のうえファイルの名前に【整理番号】を含めご連絡ください。